

生物系低温室 利用規程

生物化学系低温室は、年度ごと研究室単位での利用を基本とし、利用希望研究室は管理者に申請を行なった後、許可を受けたエリアを使用することができる。

利用を行なう研究室が新たに追加された時は、それまでに利用していたエリアが変更される場合がある。

一時的に利用したい研究室は、[利用期間] と [必要面積] を管理者に申請し、許可を得た後に使用することができる。

[一般的注意]

低温室内では常に整理整頓を心がけること。

利用研究室は当番制で清掃を行なうこと。

低温室に持ち込むものや保存するものには研究室名を記載すること。

低温室内に利用目的と異なるものを持ち込まないこと。

長期間利用しないものは、必要になるまでは低温室外に搬出すること。

他の利用者の迷惑になるものは、管理者の判断で撤去する。

[使用上の注意]

危険防止のため、以下の点を守って利用することとする。

- 1．低温室で長時間実験を行なう場合は原則として2名以上で行なうこと。
- 2．1．が不可能な場合は、低温室で実験を行なう場合のスケジュールを研究室の他の実験者に知らせておくこと。